

「駿河台法学」投稿規程

1. 投稿資格

原則として駿河台大学法学会会員とする。

2. 刊行

「駿河台法学」は年2回（第1号7月末日，第2号2月末日）刊行する。

3. 執筆要領

- (1) 「駿河台法学」に掲載される原稿は，法学，政治学その他隣接分野のテーマのもので，未発表・未投稿のものに限る。
- (2) 「駿河台法学」に掲載する原稿の種類は，論説，研究ノート，翻訳，書評，資料等とする。
- (3) 執筆申込は，提出期限の2ヶ月前（第1号3月末日，第2号8月末日）までに，所定の執筆申込用紙に必要事項を記載し，駿河台法学編集委員会に提出する。
- (4) 投稿原稿は，提出期限（1号3月末日，2号8月末日）までに，手書きの清書済み原稿又は電子データの形で，駿河台法学編集委員会に提出する。その他子細については，原稿募集に際して配付される駿河台法学執筆要領に従う。
- (5) 投稿原稿の採否，掲載順，校正スケジュールその他編集業務に関わる内容に関しては，駿河台法学編集委員会に一任する。
- (6) 校正は原則として3校までとし，各執筆者の責任において行う。

4. その他

- (1) 抜刷りは，一篇につき15部とする。
- (2) 原稿料の支払及び掲載料の徴収は行わない。
- (3) 執筆者は，掲載された論説等が，駿河台大学のウェブサイトまたは機関リポジトリ等を通じ，ウェブ上において公開されることに同意するものとする。

駿河台大学法学会会員〔令和元年度〕

会長・法学部長	松本三之介
長谷川裕寿	池田 政章
運営委員長	松澤 浩一
熊田 俊郎	杉原 泰雄
庶務担当	牧 柁名
上河内千香子	橋本 義一
監 査	加藤 紘捷
機関誌編集委員	日野 正晴
千草 孝雄	喜多村治雄
上河内千香子	栗山 徳子
学生論集委員	大録 英一
上河内千香子	伊藤 行紀
会 員	竹内 俊雄
秋池 宏美	西川 敏之
石田 若菜	川村 正幸
井上 久士	太田 幸夫
海老澤 豊	島 伸一
菊田 秀雄	成田 憲彦
草地 未紀	織田 博子
倉島 安司	吉田 恒雄
黒田 基樹	大沼 洋一
竹内 健互	米山 哲夫
長谷川裕寿	特別会員
朴 昌明	手嶋 政洋
林田 光弘	金森 健一
名誉会員	半田 吉信
柿崎 榮治	

監査については全会員による直接監査を行なうこととする。